

平成 20 年度 第 1 回 オフセット・クレジット(J-VER)認証運営委員会 方法論パネル

日 時: 平成 21 年 3 月 24 日(火)13:00~16:30
場 所: 社団法人海外環境協力センター会議室
出席者: 水野座長、橋本委員、山田委員、
欠席者: 吉高委員

【議題 1: 第 3 回オフセット・クレジット認証運営委員会における審議結果について】

環境省より、第 3 回オフセット・クレジット(J-VER)認証運営委員会(平成 21 年3月 10 日開催)における審議結果を報告した。

【議題 2-1-1: 化石燃料から未利用木質バイオマスによるボイラー燃料代替】

事務局より、既存のポジティブリストに位置づけられている「化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替」プロジェクトについて、平成 20 年度オフセット・クレジット(J-VER)創出モデル事業における採択案件を踏まえ、間伐材や製材端材などの原料も対象として含めるプロジェクト種類として、適格性基準及び方法論の修正案を提示した。

本議題に関する委員からの主な意見は下記のとおり。

- ベースライン・シナリオで既に利用されている木質バイオマスの転用(リーケージ)になっていないことを事業者に証明させる具体的な手段を提示するべき。林地残材の場合は未利用としてよいが、製材端材の場合は例えば未利用であることを証明するレターを提出させる。
- ベースライン・シナリオでボード材などに利用されている木質バイオマスについては、資源の有効利用の観点から、エネルギーへの転用を行ってもクレジット発行対象とはしないべき。
- 建築廃材は対象外としてよい。
- 採算性の算定に当たっては、木質バイオマスを利用する側のみでなく、モデル事業の事例を参考に、木質バイオマスを提供する側の採算性も考慮してよい。
- 木質バイオマスの輸送に伴う CO2 排出量については、モデル事業の案件をもとにどの程度の排出量になるか把握するべき。「同一都道府県内であれば無視する」などの措置をとり、都道府県境をまたぐ場合も省エネ法で規定されているトンキロ法なども利用するなど、可能な限り簡略化すべき。

委員の意見を踏まえて事務局にて情報の収集・整理を行い、修正案を作成した上で、必要な調整

と委員の確認を経て、パブリック・コメントに付すこととなった。

【議題 2-1-2: ボイラー燃料の化石燃料から木質ペレットへの代替】

事務局より、平成 20 年度オフセット・クレジット(J-VER)創出モデル事業における採択案件を踏まえ、ボイラーで利用される化石燃料を木質ペレットで代替するプロジェクト種類について、適格性基準及び方法論の案を提示した。

本議題に関する委員からの主な意見は下記のとおり。

- 議題 2-1-1 と共通する部分は可能な限り平仄をとるべき。
- 対象とするペレット原料は国産のものに限定するべき。
- 対象とするペレット原料に含まれる「未利用材以外の原料」が 1 割以下であれば「微量混入している程度」といえる範疇と考えて差し支えない。
- 木質バイオマスと違い、木質ペレットは工業製品であるため、発熱量の計測頻度は年 1 回でよいこととしてよい。

委員の意見を踏まえて事務局にて情報の収集・整理を行い、修正案を作成した上で、必要な調整と委員の確認を経て、パブリック・コメントに付すこととなった。

【議題 2-1-3: 木質ペレットストーブの使用】

事務局より、平成 20 年度オフセット・クレジット(J-VER)創出モデル事業における採択案件を踏まえ、ストーブで木質ペレットを利用するプロジェクト種類について、適格性基準及び方法論の案を提示した。

本議題に関する委員からの主な意見は下記のとおり。

- 議題 2-1-1 及び 2-1-2 と共通する部分は可能な限り平仄をとるべき。
- 木質ペレットのストーブは一般的なストーブと比べて高価であり、かつ一般家庭が使用するものに採算性の分析はなじまないため、経済性に係る証明は不要としてよい。ただ、ペレットストーブの価格の動向には注意する必要がある。
- 木質ペレットのストーブを早期に導入した消費者にとって、木質ペレットストーブを使用する経済的優位性がないため、Early Action についても認めてよいのではないかと。
- ベースライン・シナリオでの代替燃料については、アンケートによる参加意思確認のほか、統計データを用いる、排出係数が保守的な燃料をデフォルトで設定するなど、簡便に特定できるようにすべき。

委員の意見を踏まえて事務局にて情報の収集・整理を行い、修正案を作成した上で、必要な調整と委員の確認を経て、パブリック・コメントに付すこととなった。

【議題 2-2: 廃食用油由来のバイオディーゼル燃料の車両における利用】

事務局より、平成 20 年度オフセット・クレジット(J-VER)創出モデル事業における採択案件を踏まえ、廃食用油を回収しバイオディーゼル燃料を製造し、車両で利用するプロジェクト種類について、適格性基準及び方法論の案を提示した。

本議題に関する委員からの主な意見は下記のとおり。

- 議題 2-1-1～2-1-3 と共通する部分は可能な限り平仄をとるべき。
- BDF100%の燃料を利用する場合、技術的課題を踏まえた慎重な取り扱いを促す記載が必要。BDF100%の燃料をバスで利用することを断念した事例もあり、情報収集を行うべき。
- BDF を利用する場合、車の仕様を変更したり、管理を厳格にするなどのコスト・手間があり、採算性も乏しいため、採算性がないことの証明は不要とする考え方もある。
- クレジット発行量が少量であることが見込まれるため、規模が小さい場合には BDF 利用量 1L あたりのクレジット量をデフォルト値で設定するなど簡便にしてはどうか。
- BDF を製造する場合の原料となるメタノールの製造時の CO2 排出量を考慮するかどうかについて、考え方の整理が必要。

委員の意見を踏まえて事務局にて情報の収集・整理を行い、修正案を作成した上で、必要な調整と委員の確認を経て、パブリック・コメントに付すこととなった。